



第10回 福井県工芸展
 と き 11月2日～4日
 ところ 大野市公民館
 主催 福井県・大野市・大野商工会議所 福井県工芸協会

隣館、その他の福祉事業に毎年たくさんのお金が配分されています。なお各地区の目標は次のようになっています。

昭和35年度共同募金目標額
 大野 332,320
 下庄 152,000 乾側 28,160
 小山 35,520 上庄 116,000
 富田 85,280 阪谷 54,880
 五箇 15,840 計 800,000
 外に街頭募金(赤い羽根)パツチ募金大口募金を行います。

赤い羽根、共同募金

恵まれない人たちのために、あなたも愛のおくりもの、共同募金にご協力下さい。そしてみんなが幸せにくらせる明るい社会をつくりましょう。
 このお金は社会福祉事業のために使われ、大野でも和光園や日の出善



発行 福井県大野市役所
 編集 総務課広報係
 印刷 松浦印刷所

9月の人口の動き	出生	男 28	女 27	計 55
	死亡	" 24	" 9	" 33
	転入	" 42	" 26	" 68
	転出	" 32	" 31	" 63
	世帯			9,065
	人口	47,063	男 22,921	女 24,142

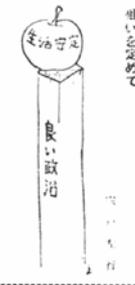
定例市議会 教育委員に寺島利鏡氏ら

追加更正予算案4、条例の制定一部改正13、

その他15など、32議案がきまる

10月1日から開かれた定例市議会には32議案が上程され、各常任委員会に付託、10月10日の本会議でいずれも原案通り可決されました(94号継続審議)その主なものは次のとおりです。
議案第67、68、69、70号 一般会計、国保、駅東区画整理事業、簡易水道事業の特別会計予算の追加更正。
議案第71、72号 現在支給されている旧大野町、上庄などの退職有給吏員

の退職料の支給を条例化して、併せて恩給条例で内容等をきめました。
議案第73、74号 大野市単純労務職員の給与品、身分などを定める条例で新しく制定されました。



議案第75、76号 区長に対する報酬を地方自治法の定めるところにより条例化した。
議案第77号 国鉄の運賃が3等がなくつたので旅費支給の条例をそれぞれ改正しました。
議案第78号 職員の給料表を改正しました。
議案第79号 (条例改正) 職員のうちで特殊な業務に従事する職員の手当に関する条例の一部を改正。
議案第80、81、82号 (条例改正) 市役所の課が8月1日から変わりましたのでそれぞれ関係事項を改正しました。
議案第83号 (条例改正) 水道条例の改正で水道料金を引下げました。

議案第86号 予算外義務負担の契約 東部中学校建築のための経費で11,000千円をきめました。
議案第87号 不動産の売買契

約について 大高寄宿舎にあてたもの建物と敷地の買入れで、2,000千円の契約。
議案第88号 庁舎の設計、監理の委託契約。
議案第89号 中保分校、有終西校の旧校舎の有償支給の契約。
議案第90号 財産の処分について。
議案第91号 庁舎建設事業計画の変更について 予定された経費を上回るの年度別支出額などが変わりました。
議案第92号 消防施設整備の起債について 900万円の施設整備費の起債がきまりました。
議案第93号 (条例改正) 五箇公民館の場所を変更するため。
議案第94号 財産の譲与について。
議案第95号 工事請負契約について 小山小、中学校屋内運動場の改築工事を小棟建設K、Kと8,250千円で、電気工事を大野電気製作所と契約。
議案第96号 消防関係の設置条例の一部を改正しました。
議案第97号 市職員の定数を改正する条例
選2 選挙管理委員の選挙 次の4名が選ばれました。

清水 精一郎(55) 浅山 静(75)
 安川安右エ門(64) 田原彦兵衛(57)
議案第84号 教育委員
 寺島利鏡、杉本憲治の両氏が再任されました。
議案第85号 人権擁護委員
 亀井清(65)、清川貞一(63)の両氏が選ばれました。

固定資産の価格をきめます

固定資産の価格は三年に1回ずつきめられて、この価格に一定の税率をかけて固定資産税がかけられます。この価格をきめる年を評価基準年度とよび来年はこの基準年度となつていきます。このため税務課ではいま皆さんの家屋の調査を行なつております。10月中旬に調査を終り、来年2月末日までかいつて調査の結果にもとづいて固定資産の評価を行ないます。評価は1月1日現在で行なわれますから、それまでに固定資産に異状があつた方は届出て下さい。



ブラジル移住第1号 富島の宮本さん一家

市内富島の宮本金吾さん一家が9月17日神戸港を出発、ブラジルへ向いました。宮本さんたちはサンパウロ市で1年間働いたあと、自力で開拓をはじめることになっております。市では9月7日最後のお別れに宮本さん一家をお送りで「しつかりがんばつて下さい」とお別れの門出をお祝いしました。(写真は宮本さん一家)

住民登録強調月間 10月1日～30日

ぜひ確かめましょう あなたの登録を

住民登録は、市民であることの証明ともいえます。皆さんの市民としてのすべての権利と義務は、住民登録が基礎となります。10月からはじめられる国民年金も、近く行なわれるといわれる衆議院の選挙も、国民健康保険も、みんな住民登録を基礎にして資格がきめられていきます。また住民登録がなければ印かんの登録ができなく、したがって印かん証明もできません。

皆さんが主食の配給を受けることや子供さんの就学の申請などにも使われます。このように大切なものですから、市民一人ももれなく登録していたために、10月一ぱいを特に強調月間として登録の励行をお願いします。是非共この期間中にみんな住民登録を基礎にして資格がきめられていきます。また住民登録がしなれば印かんの登録ができなく、したがって印かん証明もできません。

未登録の者が1,681名 不在者は4,018名も

市民課では住民登録の間違いがなくと、いろいろ調査をしていましたがこの結果表のようにその結果がまとまりました。これによると住民登録がしてあつて市内に住んで居らない方が4,018名、又市内に住んで居て住民登録のしていない方が1,681名もあることがわかりました。これ等の主な原因について見ますと

①住民登録があつて居らない人は
 ④転出証明を持たずに他所へ行かれたため
 ⑤証明を持って行かれても転出先で住民登録をされないため当市の帖簿が消えないもの(住民登録は新しい住所の市町村から住民となつた通知がなければ消えない)などです

②未登録の方は
 他の市町村から転入されて住民登録をされない方です。
 これは②の場合と同じであたかもと住んでおられた市町村に登録されてい登録済不在者となつております。このため新旧両方の市町村で間違つた人口を持つていようになつております

住民異動届を忘れずに

あなたの身分や住所、国民健康保険被保険者の資格などに変更のあつたときは必ず住民異動届を提出してください。住民異動届をされるときは印かん主食購入通帖、国民健康保険者証など忘れずにご持参ください。

皆さんが主食の配給を受けることや子供さんの就学の申請などにも使われます。このように大切なものですから、市民一人ももれなく登録していたために、10月一ぱいを特に強調月間として登録の励行をお願いします。是非共この期間中にみんな住民登録を基礎にして資格がきめられていきます。また住民登録がしなれば印かんの登録ができなく、したがって印かん証明もできません。

市民課では住民登録の間違いがなくと、いろいろ調査をしていましたがこの結果表のようにその結果がまとまりました。これによると住民登録がしてあつて市内に住んで居らない方が4,018名、又市内に住んで居て住民登録のしていない方が1,681名もあることがわかりました。これ等の主な原因について見ますと

①住民登録があつて居らない人は
 ④転出証明を持たずに他所へ行かれたため
 ⑤証明を持って行かれても転出先で住民登録をされないため当市の帖簿が消えないもの(住民登録は新しい住所の市町村から住民となつた通知がなければ消えない)などです

②未登録の方は
 他の市町村から転入されて住民登録をされない方です。
 これは②の場合と同じであたかもと住んでおられた市町村に登録されてい登録済不在者となつております。このため新旧両方の市町村で間違つた人口を持つていようになつております

あなたの身分や住所、国民健康保険被保険者の資格などに変更のあつたときは必ず住民異動届を提出してください。住民異動届をされるときは印かん主食購入通帖、国民健康保険者証など忘れずにご持参ください。



第二十九回
 九月
 選挙
 年内

住民登録実態調査表 55.8.1	住 民 登 録 済				未 登 録				差 引 現 在	
	在 籍 (A)		不 在 (B)		現 在 (C)		(A)-(B)=(C)		(C)+(D)	
世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	
大野	4,161	18,646	544	2,155	3,616	16,491	212	1,037	3,828	17,528
下庄	1,558	7,686	135	722	1,423	6,964	96	314	1,499	7,278
小山	276	1,550	5	58	271	1,492	4	47	271	1,539
富田	390	2,230	15	184	375	2,046	1	71	376	2,117
山田	1,222	6,823	30	557	1,192	6,366	2	209	1,194	6,475
阪谷	917	4,908	34	73	883	4,835			883	4,835
五箇	654	3,780	13	248	641	3,532			641	3,532
計	217	975	7	21	210	954			210	954
計	9,394	46,598	783	4,018	8,611	42,580	291	1,681	8,902	44,261

年金はいつもらえるのか

拠出制国民年金

- 1. 老齢年金**
貴方が満65歳になられたとき
- 2. 障害年金**
けがや病気のため手足の自由がきかなくなったり、他人の手を借りなければ日常生活が出来なくなつたとき。
- 3. 母子年金**
生計の中心者である夫が死亡し、子供が小さくて(18才未満)生活のてだてが出来なくなつたとき
- 4. 途中で死亡した場合**
3年以上掛金をして途中死亡の場合は一時金が支給されます。

保険料は

掛金は20才から35才までは月額100円。35才から60才までは150円です。60才以上65才までは掛金はありません。

納付方法は

掛金の方法は、市税などとは異つてスタンプ方式とよばれる国民年金印紙による納付方法です。これは拠出制国民年金に加入される人には、もれなく年金手帖が渡され、この手帖に100円または150円で売りに出される年金印紙を貼りつけ、3ヵ月ごとに市役所の検印を受けることになっています。ですから現金収入のある時期が不定であっても、収入のあつたときに、自主的に

納入できるわけです。(ただし、前年度分を4月30日以後に納入する場合は現金でなければなりません。)

お願い 拠出制国民年金の届出が10月1日から始められています。20才から50才までの方で、官庁などの恩給とか会社の厚生年金に加入していない方はもれなく届出てください。恩給や厚生年金に加入している方、現に支給されている方は国民年金には加入できませんが、これらの方の配偶者は任意加入でありますからできるだけ加入してください。50才から55才までは任意加入ですが、せいぜい加入してください。加入すると、65才から70才までは年額9,600円。70才からは14,400円の年金が支給されます。加入しない場合は70才から年額12,000円しか支給されません。

なおくわしいことについての問い合わせは市の厚生課へどうぞ。

届出は早めに

年金の届出はもうお済みになりましたか。市では届出事務の万全を期するため9月始めから各区へ出張して手続方法などの説明会を行つております。近く届書の用紙を区長さんの手で、該当者の皆さんに配布していただきますから、きめられた日までは必ず届出して下さるようお願いいたします。

支給額は

掛金を(65才から支給)した期間(される金額)	掛金を(65才から支給)した期間(される金額)	掛金を(65才から支給)した期間(される金額)
14~15年未満 14,400円	26~27年未満 25,200円	38~39年未満 39,600円
15~16年 15,000円	27~28年 26,400円	39~40年 40,800円
16~17年 15,600円	28~29年 27,600円	40年 42,000円
17~18年 16,200円	29~30年 28,800円	ただし保険料納付済期間
18~19年 16,800円	30~31年 30,000円	が14年未満である者について
19~20年 17,400円	31~32年 31,200円	いてはその者が70才にな
20~21年 18,000円	32~33年 32,400円	るまでの5年間はそれぞれ
21~22年 19,200円	33~34年 33,600円	れ次の表に定める額です
22~23年 20,400円	34~35年 34,800円	10~11年未満 9,600円
23~24年 21,600円	35~36年 36,000円	11~12年 10,800円
24~25年 22,800円	36~37年 37,200円	12~13年 12,000円
25~26年 24,000円	37~38年 38,400円	13~14年 13,200円

副業に有利!



近年しいたげの需要は国内外にも増加して、その平均価格も上昇しており、農山村の副業としてこんど益々期待されます。

かりに、クリ、ナラの原木〇・二八立方米(一石)をまきにした場合七〇〇円、八〇〇円程度、木炭にした場合二俵半で八五〇円、一〇〇〇円程度、バルブの場合二〇〇円、三〇〇円程度、しいたげを栽培した場合は、三年〜四年間で四〇〇〇の生しいたげが取れ、五、四〇〇円、七、〇〇〇円の収入となります。

栽培方法も簡単で、ナツ、クリの直徑一五〜二〇種の原木を長さ一・二米に切り、一〇駒の種駒を埋め込んで日陰に立てておくだけで十分です。この種駒は一駒が五七銭で、五名以上団体で年間一〇、〇〇〇本以上、個人で三、〇〇〇本以上の原木に種駒した場合は、種駒代の二割が補助されます。

市内では現在三一、〇〇〇本のほだ木があり、年間一、三〇〇本のほだ木を生産し、一五〇万円の収入をあげています。なお詳細は市の林務課におたずねください。

東部地区(阪谷、五箇)振興計画

畜産を3倍に 農道8,930m 粗悪林の整備など

市の新農村振興対策事業は昭和31年以來中部(富田)南部(上庄、小山)北部(大野、下庄、乾側)東部(阪谷五箇)の4つのブロックに分けてそれぞれ計画が立てられ実施してきました。東部地区はことしから始められて37年まで行なわれますが、この計画が次のようにきめられました。これによる①特に畜産の振興に重点をおき、乳牛58頭、和牛450頭を目標とし生産額を3倍とすること。②粗悪林が多いので改良して用材林28ヘクタールを作るほか林道2,350メートルを整備する。③土地条件をよくするため、農道8,930メートル、排水路1,800メートルを整備するほか、開田開畑39ヘクタールなどが計画されています。

これによる農作物の土地条件を整備して、経営の多角化と合理化を促進して71.3%の生産増加をはかり、畜産物は195.8%の生産増で、年間生産高を21,427千円(現在7,243千円)とすることとなつております。

計画の主なものを見ると
農道8,930m 6,451千円
排水路1,800m 2,160千円
暗渠排水11ヘクタール 1,210千円
区画整理5ヘクタール 324千円
農地造成38ヘクタール 15,250千円
普通畑の増設1ヘクタール 45千円
客土27ヘクタール 1,672千円

郷土いろはかるた

木彫の観音まつる仏性寺

黒谷にある国生山仏性寺は、大同3年(今から1,150年前)の草創といわれる古い寺である。その本尊観世音は、全国観音三体の一つに数えられ、慈覚大師の作として有名。古来一般の信仰あつて、大晦日の夜詣りなど昔から有名である。



百日咳 予防注射

百日咳 予防注射

中休地区	11月7日, 11月28日, 12月19日	中休公民館
小山地区	11月8日, 11月29日, 12月20日	小山出張所
庄林地区	11月9日, 12月1日, 12月22日	庄林分教場
下庄地区	11月10日, 12月2日, 12月23日	下庄出張所
乾側地区	11月11日, 12月5日, 12月26日	乾側小学校

ごんと 諸物値上る ことちもアゴが干上り悲鳴が上るよ 消費者へ

あき巢に用心

家をあける時は戸締りを完全にしておきましょう。
川にゴミをすてないよう 住みよい明るいまちをつくりましょう。(警察だより)

共同集荷街1棟 660千円
共同作業所5棟 3,520千円
共同利用農機具 耕耘機3台 750千円
農薬倉庫1棟 4,800千円
撒水施設6カ所 60千円
共同養魚施設 200立平 1,011千円
林道2,650m 3,795千円
用材林造成28ヘクタール 890千円
簡易築道 3,650m 370千円
移動製材1セット 177千円
共同育苗圃1ヘクタール 250千円
木炭倉庫1棟 400千円

代表に朱雀徹ちゃん

赤ちゃん大野市審査

健康で優良な赤ちゃんを選ぶ今年の赤ちゃんコンクールの審査は、9月15日勝山保健所で行なわれました。未熟児の部では石江晋一ちゃん(下中野)幼児の部では宇野美和子ちゃん(清水)乳幼児の部では朱雀徹ちゃん(圃)

がそれぞれ代表に選ばれました。なおこの日、優良赤ちゃんとして森真治ちゃん(横)ら13名は勝山保健所長賞を受けることとなり、9月28日勝山保健所で表彰式を行なわれました。(写真は表彰式)

上神明の婦人会員の方へ 投書のお返

市役所の庁舎を建てるため公民館が取こわされるので公民館の活動に支障があると御心配のようですが今直ぐ公民館を撤さず一部を残して着工し、公民館活動に支障のないように取り計、新庁舎の大会議室、映写設備その他の施設を活用していただくことによつて、公民館の機能を害することなく運営出来ると思われまふ。なお市庁舎の建設計画を一年繰り上げて完成し、次に行なわれねばならぬ公民館の建設を十分考慮してあります。

求人案内 (市内の分)

【女子】
機業場(株) 下拵工3名 7,000円 経験1年
文具店 事務員1名 20才まで 5,500円
雑貨店 店員1名 20才まで 3,000円 住(株)電気商会 事務兼タイプ1名 5,500円
機業場 織布工1名 30才まで 12,000円 経験1年
機業場 女中1名 3,000円 住

【男子】
木工所 木工見習2名 20才まで 日収 200円
鮮魚店 店員1名 17才まで 3,000円 住
食料品店 店員1名 20才まで 5,000円
製材所 小型トラック運転手1名 30才まで 12,000円 経験3年
ミシン販売所 外交員2名 25才以上 5,000円
金物店 事務員1名 30~35才 10,000円 経験3年
醤油店 店員1名 20才まで 3,000円 住

◆誤るなこの一票が政を定める

